

平成28年5月開会議会提出案件説明

報告第1号 市長専決処分事項の報告について
及び

報告第2号 議決事件に該当しない契約について

ただいま上程されました報告についてご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、8件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第2号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、1件の契約を報告するものであります。

以上が、報告の概要であります。